

# 令和6年度 社会福祉法人岩見沢福祉会 事業計画書(案)



## 社会福祉法人岩見沢福祉会

法人本部

軽費老人ホームケアハウス ケアハウス岩見沢

特定施設入居者生活介護事業所

老人通所介護 デイサービスセンター岩見沢

認知症対応型共同生活介護 グループホームプラタナス

岩見沢市北地区地域包括支援センター

## はじめに

昨年度は、約3年に及ぶ新型コロナウイルスとの闘いに一応の区切りがついた年となりましたが、インフルエンザの流行や物価高騰など、施設運営にとって大変な状況はつづき、役職員の皆様のご理解とご協力を得ながら、様々な対策を講じ必要なサービスをなんとか継続し続けることができました。

そして令和6年、3年に一度実施される介護保険法改正では、多くの事業所の苦境を改善すべく介護報酬全体の改定率が1.59%プラス。さらに、8月よりケアハウスの居住費を60円/日引き上げる指針も示されました。更に、介護職員1人あたり月額6,000円の賃上げも実施されます。

しかし、このような報酬アップも、他産業の利益率があがっている中において、私たちの業界は引き続き、厳しい状況にあります。その上、人手不足も介護現場に深刻な影を落としています。2022年時点で全産業平均と介護職員との賃金差は月額約7万円あるとされ、この度の改正による賃金アップも効力は乏しく、他業種への人材流出は確実に起きています。

益々厳しい状況が続きますが、今年も利用者が安心して介護・福祉サービスを利用し、地域で支え合いながら高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けことができるよう、地域の皆様と力を合わせ様々な取組を進めてまいります。

### 目次

1. 基本理念 .....	3
2. 基本方針 .....	3
3. 岩見沢市 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）...	4
4. 法人本部 .....	5
5. ケアハウス岩見沢 .....	10
6. ケアハウス岩見沢 特定施設入居者生活介護 .....	13
7. デイサービス .....	15
8. グループホームプラタナス .....	18
9. 岩見沢市北地区地域包括支援センター .....	22

## 1. 基本理念

施設運営にあたり、利用者の「自立支援」と「尊厳の保持」を根幹とし、一人ひとりの気質・特性を理解し、次の事項を基本理念とします。

1. 利用者本位を旨とする
2. 利用者が心豊かに生きがいを向上し保持できる場とする
3. 利用者が自己実現の達成できる場とする
4. 利用者が自立した日常生活を継続できる場とする
5. 利用者に寄り添うケアを実践する

## 2. 基本方針

基本理念に基づき各々の施設がその役割と使命を果たすため、社会的ニーズを明察し、その要請に配慮した運営を行うとともに、施設運営に携わる職員が信頼と愛情をもって、利用者の安全性や安心感の確保に努め適切かつ健全な施設運営をはかることを基本方針とします。その綱目は、次のとおりであります。

### (1)期待される施設機能の発揮

利用者が求める社会福祉施設としての機能の確立と、地域に根ざした施設となるよう運営に努めます。

### (2)社会的ニーズへの対応

新しい社会の時流や、社会的ニーズに的確に対応し、社会福祉法人としての役割と使命を積極的に担うよう運営に努めます。

### (3)信頼性、安全性、安心感の確保

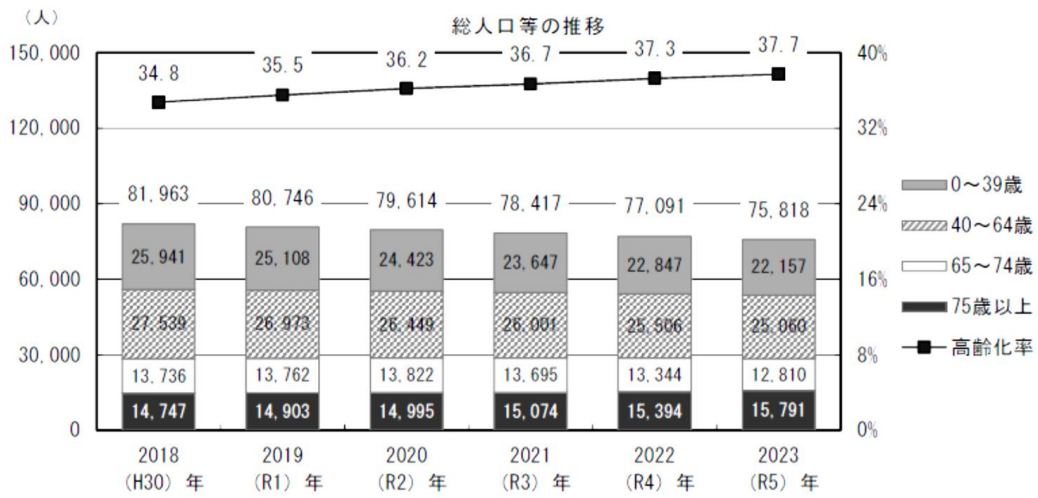
福祉は人なりといわれるように、職員の意識、意欲の高揚と資質の向上を図り、信頼性を高めるとともに利用者が安全に、安心して充実した暮しができる環境の保全と維持に努めます。

### (4)寄り添うケアの実践

利用者の立場でものごとを考えることを常とし、利用者・職員が気持ちを通じ合える「寄り添うケア」の実践に努めます。

### 3. 岩見沢市 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)

岩見沢市における高齢化の傾向としては、65 歳以上人口が 2023 年 10 月末時点で 28,543 人、総人口に占める割合(高齢化率)は 37.7%、75 歳以上人口(後期高齢者)は 15,787 人で、総人口に占める割合は 20.9%となっており、今後、高齢者数は減少していきませんが、高齢化率は上昇が続き、2030 年には 41.8%になると見込まれています。



#### サービス量の見込(素案)

区分	2023 (R5)年度 (見込)	第9期計画期間			R5 年度比
		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	
通所介護					
回数/年	70,788	73,836	76,880	79,817	116%
人数/年	8,328	8,928	9,300	9,648	
特定施設入居者生活介護					
人数/年	3,671	3,708	3,756	3,804	104%
認知症対応型共同生活介護					
人数/年	3,300	3,516	3,708	3,840	116%

岩見沢市においては、65 歳以上の高齢者も 令和 4 年をピークに減少しています。しかし、第 9 期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)では、今後 3 年間は、当法人が実施している通所介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護ともに 需要は増加傾向にあることから、当該事業については、縮小ではなく、事業規模の維持が求められていると考えています。

<b>4. 法人本部</b>	<b>管理者</b>	<b>本部長 佐藤 敬一</b>
----------------	------------	------------------

**事業の意義・目的**  
 理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行い、収支状況等の経営上の課題や、サービス提供等の事業運営上の課題について、現状だけでなく、起こりうるリスクを含めた具体的な情報を外部や法人内の各事業部門から収集し、分析する。その結果、考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告、判断を求めめる。  
 また、各事業所(施設)の経理、総務、人事を集約することにより、法人全体の運営を行う。

**自事業所の抱えている背景・課題・問題点**  
 人材不足の影響及び感染症対策のために給食業務の外部委託を実施せざるを得なかったことに加え、人件費、食材費、水道光熱費の高騰を筆頭に、あらゆるものが値上げされ、経費の削減が必須となっている。如何に人材の適材適所を進め、業務の効率化を図ることが出来るかが、経営の一番の課題となっている。

**公益性(地域への貢献・働きかけ等)**  
 地域開放スペース(福祉避難所)の有効活用を図ってゆく。  
 現在は、NPO 法人の主催による 手編み教室を週 1 回開催(入居者及び地域住人 毎回 6 人前後)  
 隣接する市営住宅の取り壊しが間近に迫っており、この有効活用は当法人としても地域活性化のためにも検討する必要がある。  
 防災ボランティア登録、SDGs宣言 を行うことで、公に当法人の貢献をアピールする。

**事業推進の方針**  
 令和 6 年度 介護保険制度の改正は、プラス改定ではあるものの、当法人にとっては物価上昇をカバーできるものではなかったため、さらに経費削減を推し進め、各事業所の稼働率の向上を図る。  
 20 周年の節目にふさわしい事業推進を心がける。

**具体的事業内容(サービス内容)**

役員会	人 事	経 理	総 務
① 理事会・評議員会の議案及び日程の調整、議事録の作成 ② 法人の課題分析、対応策の検討 ③ 法制度改正等経営判断に必要な情報の収集、分析 ④ <u>20 周年記念行事等</u>	① 職員管理(採用、給与、福利厚生) ② 労務管理(有給休暇、雇用保険) ③ ストレスチェック・自己評価チェック・スキルアップチャレンジ等の活用 ④ 新卒(高校)職員の指導・研修 ⑤ 中途採用 ⑥ 外国人技能実習生 ⑦ <u>就業規則・給与規程の見直し</u>	① 施設ごとの利用状況及び収支や法人全体の収支等の経営状況の把握 ② 施設ごとや法人全体の財務指標の作成、経営分析 ③ 各施設経理区分の管理、本部経理区分の有効活用、法人単位の資金管理 ④ 資金繰り、財産管理等一括化 ⑤ 帳票の電子データ保存	① 施設での事故の把握、リスクマネジメント ② 施設毎の保守・メンテ、改築・設備更新計画の策定・管理 ③ 自治体等との連絡窓口 ④ 各種契約(工事、物品調達) ⑤ 地域・医療機関・福祉施設との連携 ⑥ 法人車両管理(保守、車検、自動車保険、ドライブレコーダによる運転支援) ⑦ <u>BCPに必要な措置</u>

※ホームページの改修(20 周年事業とリンク)  
 ※下線項目については、今年度の重点項目と位置付けます。

**研修計画**  
 職員向け オンライン研修の実施 集合研修の受講の再開  
 全職員の研修計画の作成

令和5年度との違い(目標)

- 20周年記念行事の実施  
招待客・参加者の選定(どの範囲とするか)
- 事業所間の人事交流を実施し、それぞれの業務の利点を活かせるようにする。
- 理事長・施設長の兼務状態のため、管理職育成を急ぐ。

○人員配置

人員計画

職種(業務)	人数	注釈(資格)
法人本部長	1	理事長兼務
事務員	2	

○支出概算

科目	予算	積算根拠等
人件費	21,430,000	
事業費	595,000	
事務費	1,534,000	
支払利息	630,000	
償還金	4,284,000	長期運営資金
その他	368,000	前年度予算
予備費	735,000	
合計	29,576,000	

○収入概算

科目	予算	積算根拠等	
事業区分間繰入	29,028,000	本部	10,000
雑収	548,000	ケア	11,109,000
		特定	4,747,000
		デイ	3,866,000
		グルホ	6,028,000
		包括	3,278,000
合計	29,576,000		

○収支見込み

法人本部に係る経費は、各事業所が収入に応じた負担をしているため、繰り入れが確実になされるよう 事業所運営を図ってゆく必要がある。

赤字解消ができない事業については、事業廃止も含め検討・結論を下す必要がある。

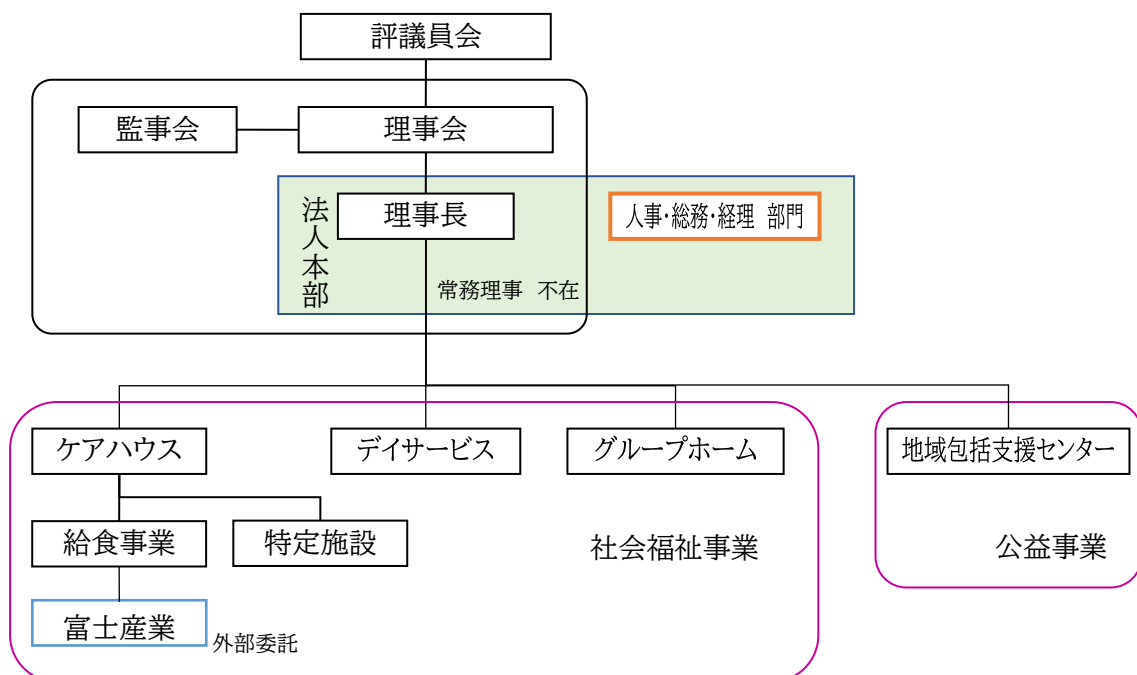
○年次計画

	行事等 予定	主な内容
4月		
5月	監事会(1) 理事会(1)	令和5年度法人監査 令和5年度事業報告・収入支出決算
6月	定時評議員会	令和5年度事業報告・計算書類の承認
7月		
8月	監事会(2)	令和6年度 第1四半期
9月		
10月		20周年記念事業
11月	監事会(3)	令和6年度 第2四半期
12月	理事会(2)	
1月		
2月	監事会(4)	令和6年度 第3四半期 役員委嘱に係る意向確認
3月	理事会(4)	令和6年度補正予算 令和7年度事業計画・予算

【参考】令和7年度

	行事等 予定	主な内容
4月		
5月	監事会(1) 理事会(1) 評議員選任・解任委員会	令和6年度法人監査 役員改選について(理事・監事候補) 評議員案の承認 評議員選任
6月	定時評議員会 理事会(2)	理事・監事の選任について 理事長の互選について

○法人組織





○委員会(職員)

委員会名		目的	委員要件	実施
防火管理 地震防災対策 委員会		防火管理組織の統一的運用及び地震防災対策の総合的な推進を行う(自然災害への対応も検討する) 避難訓練の実施	全ての職員	年 2 回
BCP 運営委員会		感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが提供できる体制作り、机上訓練	全ての職員	年 4 回
感染対策委員会		感染症の予防及び感染症発生時の対応を検討、推進する。人員基準緩和に必要な委員会活動	全ての職員	年 4 回
一 体 開 催	事故防止委員会	事故を未然に防止し、万一事故が発生した場合の安全管理体制の構築する	全ての職員	年 3 回
	虐待防止委員会	身体拘束を除く高齢者への虐待防止を図る	全ての職員	年 2 回
	身体的拘束適正化 検討委員会	高齢者の人権を保障しつつケアを行うという基本姿勢に立ち「身体拘束ゼロ」を図る	全ての職員	年 4 回
給食委員会		給食についてその適正かつ合理的な運営を図る	栄養士、看護師、 給食利用の職員 富士産業	毎月
生産性向上委員会		介護現場における生産性の向上のために現場における課題を抽出および分析し、利用者の安全ならびに介護サービスの質の確保および職員の負担軽減に資する方策を検討する	見守り機器等を 導入している 事業所職員	年 4 回
20 周年記念事業委員会		記念事業の実施	全ての職員	随時
U40 委員会		40 歳未満の職員で構成し、長期的な改革を促す	40 歳未満の職員	随時

○その他会議等

管理者会議(ケアハウス、デイサービス、グループホーム、包括支援センターの管理者)の実施  
収支状況(計画の進捗)、取組事項、検討事項 を 毎月開催

○その他

管理者の育成

社会福祉法第40条第2項、第44条第2項に定められている通り、当該社会福祉法人の職員は、理事になることができ、将来的に職員を理事に登用することを検討する。但し、理事は、業務執行の担当であり、社会福祉事業について理解があり、実際に法人運営の職責を果たせる人を育成する必要がある。

管理職育成スケジュール

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
理事長・施設長兼務 施設長育成期間	施設長業務を實質移管  役員改選時に欠員あれば 職員から理事に登用		職員理事を施設長に選任

理事の兼職(国 FAQ 要約)

- ① 理事総数に占める職員の割合の制限はない。
- ② 法人の職員の中に、それぞれの資格要件に該当する3名がいるのであれば、全員が法人の職員であることも可能である。
- ③ 職員が理事となる場合、日頃の業務執行は職員という立場で行っているものであり、業務執行理事としなくてよい。
- ④ 関係行政庁の職員から役員を選任することは、法第 61 条第1項の公私分離の原則に照らし適当でない。



◇人材確保

事業継続に求められる課題として、人材確保が挙げられる。今後3年間については、定年後再雇用により、人員を維持できるが、その後の人員を確保するために 新入職員を計画的に確保してゆく必要がある。

当法人就業規則において、70歳までの雇用(パート)を定めており、職員数を維持できてはいるが、直近3年間では、高卒者の採用ができず、20代の職員が減少に転じてしまう。今後、第2新卒、転職者等の職員採用を進めてゆく必要があり、場合によっては、早期に外国人の採用を検討する必要がある。また、札幌圏の介護事業所などへの人材流出に加え、千歳市に「ラピダス」が進出することで、ますます道央圏への人材や資源の集中が懸念しており、若年層の採用は難しくなると判断している。

今後の事業計画においては、人員の確保の目途が立たず、介護報酬の上昇も見込めないため、介護福祉事業の拡大は検討の余地がないが、高齢職員の職場確保や地域貢献のために収益事業の実施を検討する。

当法人 職員年齢構成(一部)

定年：60歳 再雇用：65歳未満 パート職：70歳未満

年齢構成	2024	2025	2026	2027	2028
パート看護師	69	70			
パート介護員	68	69	70		
パート看護師	67	68	69	70	
パート看護師	66	67	68	69	70
パート介護員	66	67	68	69	70
パート介護員	64	65	66	67	68
契約ケアマネ	64	65	66	67	68
パート介護員	63	64	65	66	67
契約介護員	63	64	65	66	67
契約介護員	62	63	64	65	66
契約ケアマネ	61	62	63	64	65

平均年齢:49.4歳

介護職	28	29	30	31	32
介護職	26	27	28	29	30
介護職	24	25	26	27	28
介護職	24	25	26	27	28
介護職	23	24	25	26	27
介護職	22	23	24	25	26

◇20周年記念事業

招待客(案) 50人~60人

- ① 現役員(理事、監事、評議員 17人)
- ② 理事退任者(10周年以降 嵐、井上、石崎、佐和田 4人)
- ③ 監事退任者(10周年以降 土居、木村 2人)
- ④ 評議員退任者(10周年以降 増山、長尾、狩野、三品 4人)
- ⑤ 関係機関(岩見沢市、社協、近隣町内会・住人、町連、業者等 約15人)
- ⑥ 職員(各事業所2人 約10人)

5. ケアハウス岩見沢	管理者	施設長 佐藤敬一
<p>事業の意義・目的</p> <p>主に自立した、あるいは自立生活に対する不安のある高齢者(60歳以上)向けに介護職員による見守り、食事・掃除・洗濯の世話といった生活援助などを提供する。定員110人の内、約80人が対象となっている。</p>		
<p>自事業所の抱えている背景・課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平均年齢87歳を超え、自立生活を送っているとはいえ、多くの入居者が介護サービスを必要とする状況となっている。特定施設サービス利用を促し、生活スタイルを自立から支援の活用にスムーズな移行していただくことが課題となっている。</li> <li>○岩見沢市立軽費老人ホーム清和荘の廃止から11月で5年を迎えることになり、転居した入居者への減免措置が岩見沢市との覚書に従い失効する。生活保護の申請等必要な対策が必要となる。</li> <li>○入居申込者の多数が、入居までに時間を必要としており、稼働率を維持することが難しい。</li> </ul>		
<p>公益性(地域への貢献・働きかけ等)</p> <p>新型コロナウイルス感染が第5類に移行したことを踏まえ、地域ボランティアの受け入れや、学生等のボランティア、職場体験の受け入れを積極的に行ってゆく。</p>		
<p>事業推進の方針</p> <p>老人福祉及び施設運営の基本理念を根幹とし、入居者の皆様の主体性を尊重し、健康で明るく自立した日常生活が営めることを目的に次の事業を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)入居者それぞれの人間性を尊重し、日常のふれあいを大切にして、相互の信頼関係を深めます。</li> <li>(2)入居者のニーズを基に趣味や娯楽等の伸張と施設主催行事を積極的に実施し、生きがいある環境づくりに努めます。</li> <li>(3)入居者が施設内生活に留まることなく積極的な地域社会との関わりを深めるよう努めます。</li> <li>(4)関係機関、団体との連携を深め、地域に根差した信頼される施設づくりに努めます。</li> <li>(5)施設職員は、知識や技術等の習得を深め、提供諸サービスの質的向上に努めます。</li> </ol>		
<p>具体的事業内容(サービス内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)健康・生活相談の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 入居者との個別相談の実施(随時)</li> <li>② 入居者との懇談会等の開催(随時)</li> </ol> </li> <li>(2)健康維持と向上 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 健康状態の把握(血圧、体温、体重測定等定期)</li> <li>② 日常の健康増進と健康に係る知識の普及、啓発(随時)</li> </ol> </li> <li>(3)身体的機能の向上 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各種のレクリエーション等の実施(再開)</li> <li>② テレビ・ラジオ体操、ウォーキング等の実行(再開)</li> <li>③ 食生活の充実(行事食、選択食、季節食等の実施)</li> <li>④ 各種行事の実施と参加の促進</li> </ol> </li> <li>(4)生活支援サービスの実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 外出支援(買物ツアーの実施等)(再開)</li> <li>② 移動販売車の活用(パン、一般食料品、衣類等)</li> <li>③ 理美容・マッサージなどのサービス提供</li> </ol> </li> <li>(5)地域ボランティアとの連携</li> <li>(6)年間研修計画により職員の研修の実施と研修会等への積極的参加</li> <li>(7)良質な食事の提供(委託先 富士産業との連携強化)</li> <li>(8)気象変動に伴う、夏季気温の上昇による熱中症対策(エアコンによる冷暖房の導入・利用促進)</li> <li>(9)パンフレットの更新</li> </ol>		

研修計画

オンライン研修 職場内研修(感染対策)  
BCP 関連の 研修、訓練  
外部研修の積極的活用

令和5年度との違い(目標)

- ① 事務費・生活費の見直し  
基準費用額(居住費)を 60 円/日引き上げ見直し
- ② 給食業務の全面委託を目指していたが、富士産業の食材費が予算内に収まらず断念。(業務委託のみ)

○人員配置

職種(業務)	人数	注釈(資格)
施設長	1(兼務)	法人本部に所属
栄養士	1	
生活相談員	(1)	社会福祉主事 特定施設に所属
介護職員	3	介護福祉士2名
調理員		外部労務委託(富士産業)
事務員	(2)	法人本部に所属

○支出概算

科目	予算	積算根拠等
人件費	17,481,000	
事業費	58,758,000	
事務費	42,060,000	
支払利息	4,746,000	
徴収不能額	1,603,000	11月まで
償還金	30,768,000	
本部経費	11,109,000	前年度予算
積立資産支出	430,000	
その他	522,000	
合計	167,477,000	

○収入概算

科目	予算	積算根拠等
老人福祉事業収入	166,114,000	
その他	1,363,000	
繰入金収入	0	
	0	
	0	
合計	167,477,000	

○収支見込み

令和6年度中に実施される 事務費・生活費・燃料費等価格引き上げにより、収支バランスが改善される見込み。

入居申込状況(令和6年1月末) 申込者は多いものの、即応してくれる申込者が少ないことが課題。

区分	申込数	年内内希望
一般(自立)	69人	5人
特定(要支援・要介護)	17人	11人

○年次計画

	行事等 予定	申請・更新等予定
4月	開設記念祝賀会	
5月	お花見ツアー	
6月	避難訓練	
7月	バラ園鑑賞会	生活費、事務費の見直し
8月	夏祭り盆踊り	
9月	敬老会	
10月	紅葉見学ツアー	20周年記念偉業
11月	文化祭 避難訓練	
12月	クリスマス・忘年会	
1月	新年会	
2月	節分	
3月	ひな祭り	

○その他

(1)元清和荘入居者の減免措置終了

清和荘からケアハウス岩見沢への転居者の処遇に関する覚書(抜粋)	
第3条	乙は、入居者の管理費(家賃)について、激変緩和措置として「ケアハウス岩見沢管理規程」に則り、甲、乙協議して定めた額を減額するものとする。
2	前項に定める減額は、乙と当該入居者の間に「特定施設入居者生活介護利用契約」が締結された日又は当該入居者が退去した日の属する月をもって終了するものとする。
3	ケアハウス岩見沢へ転居時に事務費と生活費の合計が転居前より増加する者については、 <b>入居時から起算して5年間</b> 又は、乙と当該入居者の間に「特定施設入居者生活介護利用契約」が締結された日又は、当該入居者が退去した日の属する月まで甲が指定する基準額(事務費、生活費)を超えて徴収できないものとする。

※ 平成31年12月に清和荘から入居しており、令和6年11月をもって減免措置が解除される。

(2) 令和6年1月12日付けで 各都道府県に対して、総務省自治財政局調整課より「老人保護措置費に係る支弁額等の改定等について」事務連絡があった。(以下 一部抜粋)

○職員の処遇改善等に向けた対応について

改善支援事業等により、介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を2%程度引き上げるための措置を行うこととしている。

○介護報酬改定に向けた対応について

基準費用額(居住費)を1日あたり60円引き上げることとしていることから、老人保護措置費に係る支弁額のうち、生活費についても改定をお願いする。

<p>6. ケアハウス岩見沢 特定施設入居者生活介護</p>	<p>管理者</p>	<p>施設長 佐藤 敬一</p>
<p>事業の意義・目的 指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に該当する要介護状態の入居者の皆様の日常生活及び療養上のケア・ヘルプに努め、利用者の皆様が各々その有する能力に応じて快適に安心・安全な日常生活を営むことができるような介護サービスの提供を提供することを目的とする。</p>		
<p>自事業所の抱えている背景・課題・問題点 介護保険制度の改正により、ICT の導入、センサーの設置などにより、人員配置基準が緩和されるが、介護現場では、これ以上の減員を行えば、介護の質の低下、入居者の安心安全を低下させる可能性がある。 重介護度の入居者が退去する頻度が上がっており、要支援者の入居者が増え、収入の減少がみられる。</p>		
<p>公益性(地域への貢献・働きかけ等) 地域ボランティアの受け入れ。地域の保育園児 中学生との音楽交流会を積極的に受け入れる。また、地域の施設見学なども受け入れてゆく。 また、看護学校などの実習についても受け入れを行う。</p>		
<p>事業推進の方針 特別養護老人ホームへの入所には入ることができない介護度 3 未満の方の受入を積極的に行い、特定施設入居者生活介護の役割を果たします。 また、ケアハウスの一般入居者が介護が必要となった場合であっても、生活環境を大きく変えることなく生活を継続していただく。</p>		
<p>具体的事業内容(サービス内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 介助サービス 食事介助、排泄介助、入浴介助、身辺介助、機能訓練指導、通院介助等</li> <li>② 生活サービス 居室清掃、ゴミ収集、リネン交換、洗濯業務、買物等代行等</li> <li>③ 健康管理サービス(看護職員等) 健康相談、生活相談、栄養指導、服薬支援等</li> <li>④ 夜間看護体制加算、科学的介護推進体制加算の算定</li> <li>⑤ 入退院時サービス</li> <li>⑥ みまもりサービス等の ICT の有効利用</li> </ul>		
<p>研修計画 オンライン研修、職場内研修に限らず、外部研修も積極的に参加してもらう。  北海道社会福祉協議会、空知老人福祉施設協議会 開催の研修等</p>		
<p>令和5年度との違い 介護保険に係る加算の取得や要件への対応 ○人員配置基準の特例的な柔軟化 看護職員および介護職員の合計数について減算される見守り機器等のテクノロジーを複数活用していること。 ○生産性向上推進体制加算の算定 100単位/月(新設) 利用者の安全ならびに介護サービスの質の確保および職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っており、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している。</p>		

○人員配置

職種(業務)	人数	注釈(資格)
管理者	1	ケアハウス管理者と兼務
生活相談員	1	社会福祉主事
計画作成担当	1	居宅介護支援専門員
介護職員	8	介護福祉士7名
看護師	3	正看護師1名 准看護師2名
機能訓練指導員		看護師(兼務)

○支出概算

科目	予算	積算根拠等
人件費	52,860,000	人件費比率 73.07%
事業費	1,970,000	
事務費	3,950,000	
	0	
積立資産支出	4,950,000	
本部経費	8,347,000	法人本部・GH・包括
その他	439,000	
合計	72,077,000	

○収入概算

科目	予算	積算根拠等
介護保険事業収入	72,350,000	
その他	166,000	
	0	
合計	72,516,000	

○収支見込み

介護保険基本報酬が、若干上がることで、多少の余裕ができる見込み。

処遇改善分 0.8% 基本報酬分 0.55%~0.83%

○年次計画

	行事等 予定	申請・更新等予定
4月	開設記念祝賀会	
5月	お花見ツアー	
6月	避難訓練	
7月	バラ園鑑賞会	
8月	夏祭り盆踊り	
9月	敬老会	
10月	紅葉見学ツアー	20周年記念事業
11月	文化祭 避難訓練	
12月	クリスマス・忘年会	
1月	新年会	
2月	節分	
3月	ひな祭り	



7. デイサービス	管理者	センター長 山家 晴美
<p>事業の意義・目的</p> <p>事業所で指定通所介護、日常生活支援総合事業通所型サービスの提供に当たる者(以下「従業者」という)が要介護状態及び要支援状態にある者に対し、適正な指定通所介護及び日常生活支援総合事業通所型サービスを提供することを目的とする。</p>		
<p>自事業所の抱えている背景・課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は要介護利用者数が要支援者数を上回ってはいるが介護度の高い利用者は利用が長く続かない。 自宅での生活維持が困難になり家族の介護負担が多く、入所する方、転倒や体調不良で入院してしまう方も多く利用が安定しない。</li> <li>・ 職員の離職率が低く勤続年数の長いベテラン職員が多いが新卒者など入社がなく若手職員が少ない。今後職員も高齢化する事が予想される</li> </ul>		
<p>公益性(地域への貢献・働きかけ等)</p> <p>コロナ感染症やインフルエンザ感染症の様子の流れ状況をみながらボランティア慰問など受け入れを再開する。</p>		
<p>事業推進の方針</p> <p>利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、生活機能の維持、向上に最も適した介護予防サービスを積極的に提供するとともに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。</p>		
<p>具体的事業内容(サービス内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①送迎</li> <li>②健康チェック (血圧測定 体調観察 皮膚状態チェック )</li> <li>③食事提供</li> <li>④入浴</li> <li>⑤排泄介助</li> <li>⑥生活機能訓練 ( 体操、ストレッチ レクリエーション)</li> </ol>		
<p>研修計画</p> <p>オンライン研修の実施受講      集合研修の受講再開</p>		
<p>令和5年度との違い(目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 営業日縮小による稼働率向上。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は営業日6日間で稼働率78%。土曜日の利用者を月～金に振り分け5日間で稼働率88～90%が目標。</li> <li>・稼働率向上の策→ ・現在の登録者数より常に3～4人は多めに登録者数を維持し急な休みや入院などに対応できるようにする</li> <li>・用事でお休みなどされる方には別の日に振替をすすめる</li> </ul> </li> <li>② 営業日縮小に伴い人件費、光熱費削減→ ガソリン、水道、電気等</li> <li>③ 新規利用者獲得 → 土曜日の利用者の曜日変更に伴い水曜日の利用数が少なくなる。(水、土で利用されていた方が月、木などに異動する為)今後水曜日に要支援の方を多く取り入れるよう北地区包括と連携し利用者数を増やしていく。</li> <li>④ 業務内容の見直し効率化 → 週休2日になる事で今までの仕事内容や朝、帰りの清掃業務を見直し、効率よく働ける環境作りをする(職員間の意見交換の場を多く設ける)</li> </ol>		

○人員配置

職種(業務)	人数	注釈(資格)
管理者	1	
相談員	1	
介護職員	7	介護福祉士 6 運転業務 1

○支出概算

科目	予算	積算根拠等
人件費	30,551,000	人件費率 61.2%
事業費	10,144,000	
事務費	4,791,000	
積立資産支出	450,000	
本部経費	3,866,000	前年度予算
予備費	4,322,000	土曜日休止の影響を見極める
合計	54,124,000	

○収入概算

科目	予算	積算根拠等
介護保険事業収入	53,814,000	稼働率90%を目標とする
その他の収入	310,000	
	0	
合計	54,124,000	

○収支見込み

- ・報酬改定により介護報酬、処遇手当が若干ではあるが増加。営業日を縮小した事で人件費、光熱費、燃料費(ガソリン)等を削減。稼働率を上げ新規利用者を増やし前年よりも収入増を目指す。
- ・保健衛生用品や日用品、娯楽費などを見直し削減できる物は削減していく。

○年次計画

	行事等 予定	申請・更新等予定
4月	お花見	
5月	お花見 おやつレクリエーション	
6月	バラ公園見学	
7月	野外食	
8月	野外食	
9月	敬老会	
10月	紅葉見学	
11月	文化祭	
12月	クリスマス会 鍋を楽しむ日	
1月	新年会 鍋を楽しむ日	
2月	節分 鍋を楽しむ日	
3月	お雛様	
	毎月買い物レク 誕生会 ボランティア慰問など	

## 【参考】通所介護の経営状況

指標	単位	2020 年度	2021 年度	差 (2021-2020)
事業所数	—	4,608	5,681	—
定員数	人	30.2	29.5	△0.7
利用率	%	68.6	70.0	1.4
年間営業日数	日	306.8	304.7	△2.1
登録者数	人	74.3	77.7	3.3
うち要介護者	人	59.4	58.1	△1.3
要介護度	—	1.82	1.81	△0.01
利用者単価	円	9,412	9,221	△192
利用者10人当たり従事者数	人	5.60	5.66	0.05
うち介護職員	人	3.06	2.98	△0.08
人件費率	%	68.4	68.2	△0.1
経費率	%	24.4	25.4	1.1
サービス活動増減差額比率	%	2.8	1.5	△1.3
経常増減差額比率	%	3.1	1.7	△1.4
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,232	5,139	△93
従事者1人当たり人件費	千円	3,577	3,507	△70
赤字事業所割合	%	41.9	46.5	4.6

8. グループホームプラタナス	管理者	ホーム長 井上正紀
<p>事業の意義・目的</p> <p>グループホーム「プラタナス」では、認知症の状態にある利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、共同生活住居において、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じた自立した生活を営む事ができるように支援することを目的とする。</p>		
<p>自事業所の抱えている背景・課題・問題点</p> <p>認知症を抱えている高齢者やその家族が年々増加している背景の中で、政府・自治体による認知症高齢者が地域で安心安全に暮らしていける社会を構築する目的のために認知症グループホームがある。</p> <p>課題や問題点としては、介護業界全般に言える職員不足、介護報酬の中での収支や利益の確保、介護職員の質の向上など、解決策を模索しながら運営を考えて進める。</p> <p>上記を踏まえての現状の課題・問題点としては、燃料費(電気・ガス等)の高騰・食品関連の値上げに伴う経費の増加。職員のベースアップ費の捻出。</p>		
<p>公益性(地域への貢献・働きかけ等)</p> <p>1. グループホーム「プラタナス」では、利用者の「尊厳の保持」と「自立支援」を目標とし、自由で明るい雰囲気の中で、満足を感じるような生活づくりを目指すために常に利用者の精神的・身体的なニーズの把握に努め、地域との交流を図ることによる社会との結びつきを確保することで、施設での充実した生活を送るための援助を行う。</p> <p>2. 家族との係わりの中で処遇を考え、常に家庭との連絡調整を図るとともにボランティアの積極的受入れなど、地域社会との交流を促進する。</p> <p>3. 運営推進会議の開催について、平成18年4月介護保険改正に伴い、グループホームは『地域密着型サービス』に位置づけられました。その中で、『地域に密着した、より良き生活の場とするため』、『現状及び今後の展開において、入居者・家族・関係機関などから要望・助言などをいただく機会』として、おおむね2ヶ月に1回、運営推進会議を開催することが義務付けられています。今年度も6回開催し外部の意見を取り入れながら運営を進めて行く。</p>		
<p>事業推進の方針</p> <p>入居者の安心・安全な生活の確保。事業4年目にあたり収支も含め、安定したグループホームの運営を目指す。</p> <p>入居者確保については、市の高齢介護課及び居宅事務所・地域包括・市内の医療機関との連携を深め事業所のアピールし入居依頼数(申し込み)を確保していく。</p> <p>収支に関しては、前年度の人件費を含めた経費、燃料費の高騰、食品関連の値上げを考慮しながら、生活費の値上げを計画し、提案をしていく。</p>		
<p>具体的事業内容(サービス内容)</p> <p>介護保険サービスにおける日常生活への支援(食事・整容・入浴・排泄・清掃・機能訓練・安否確認・その他)</p> <p>他のグループホームと比較して、プラタナスのPRポイントとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 入居費用の安さ</li> <li>② 一日2回の体操の時間</li> <li>③ 一日1回のレクリエーション</li> <li>④ 日中、夜間を通して居室内の空調温度管理及び安否確認ができるシステム導入</li> </ul>		
<p>研修計画</p> <p>介護技術はもとより知識の習得や質の向上を図り、認知症ケアの専門家として、一人ひとりが使命感を持って自立し、かつチームケアが進化する人材育成に努める。施設において職場研修計画を作成し、計画的な研修を実施する。</p> <p>具体的方法:定期的な研修会の開催</p> <p>研修内容(理念・方針の理解、認知症高齢者の知識、リスクマネジメント、記録、個人情報保護、接遇、その他)</p>		
<p>令和5年度との違い(目標)</p> <p>通年において空き部屋が出ないように対応し、収支の安定に努め法人経営の安定に貢献できるように努力する。</p>		

○人員配置

職種(業務)	人数	注釈(資格)
管理者	2	認知症管理者研修受講者
計画作成担当者	1	ケアマネージャー
介護職員	15	介護福祉士

○支出概算

科目	予算	積算根拠等
人件費	61,080,000	人件費率70.3%
事業費	11,335,000	
事務費	4,235,000	
償還金	3,825,000	
支払利息	525,000	
本部経費	6,028,000	前年度予算
その他	858,000	退職金積立
合計	87,886,000	

○収入概算

科目	予算	積算根拠等
介護保険	58,176,000	
利用者負担	6,400,000	
居住費	13,600,000	家賃・管理費・水道光熱費
食費	8,692,000	
補助金・助成金	22,000	
合計	86,890,000	

○収支見込み

令和6年度の収支予測は、昨年度の100万円程度の赤字が予想されます。

収入において現状は、令和5年度に水道光熱費を値上げしたため市内のグループホームの生活費と同等程度だと思えます。管理費・食費に関しては、現状維持で良いかと思えます。昨年の計画では、今年度に家賃を5千円の値上げをすることを計画していましたが、介護保険の改正による収入増(介護保険1.3%増)(介護職員等処遇改善加算2.1%増)が見込まれることと、3年連続での生活費の値上げをすることによる入居者家族のクレーム及び市内のグループホームの生活費等の動向を見極めてから思案し直していきたいと思えます。

支出においての現状は、介護保険収入で人件費を賄うことを考えておりますが、職員の平均年齢が50代以上の職員が多く、法人規定の給与では介護報酬内での相殺が厳しいのが現状です。職員の若返りを考えて、募集をかけても年齢が高い職員しか応募して来ない。尚且つ国が決められている人員配置基準(3:1)及び有給消化等の規定もあり職員の削減は現状では厳しいのが現実で、食費での利益を人件費の補填とすることを考えております。全国の認知症グループホームの人件費率は収入の70%となっています。プラタナスでは若干70%強となっており、今後も増加していくことが予想されます。また、現在入居している入居者全体での平均介護度は2.05であり、全国の介護度の平均の2.76より若干低いいため介護報酬が低めであることも原因と思えます。

上記を踏まえての収支の改善策は、長期的に考えて進めていければと考えています。

### ＜収支改善計画案＞

職員の入替え計画……人件費の安い新卒及び若年層の職員との入れ替えを計画し人件費を削減。

- ※ 令和 6 年度 契約社員 1 名 65 歳による職員入れ替え  
正職員 1 名 60 歳 定年により再雇用給与 70%
- ※ 令和 8 年度 契約社員 2 名 65 歳による職員入れ替え 新卒希望予定
- ※ 令和 9 年度 正職員 1 名 60 歳 定年により再雇用給与 70%

入居者の重度化 ……現在の入居者の平均年齢は 88.3 歳であり高齢であります。その為、ADL は徐々に低下してきております。毎年介護度の見直しをかけて全国の介護度の平均の 2.76 以上を目指す。介護度が一つ上がると一人日額 300 円増加します。月で 9,000 円、年間 108,000 円  
入居者が現在平均八十八歳なので、年々介護度が上がる予測で、年間 5 名程の入居者が介護度 1 上がる予測で介護保険収入を計算しています。

- ・介護度5での日額収益 10,335 円
- ・介護度4での日額収益 10,140 円
- ・介護度3での日額収益 9,960 円
- ・介護度2での日額収益 9,690 円
- ・介護度1での日額収益 9,284 円

介護保険改正 ……基本報酬が1円増

介護職員の処遇改善(令和6年6月施行)

※＜現行＞22.4% → ＜改定後＞24.5%    2.1%増（予測）

○年次計画

	行事等 予定	申請・更新等予定
4 月	開設記念行事食 運営推進会議	
5 月	お花見	
6 月	運営推進会議	
7 月		
8 月	夏祭り 運営推進会議	
9 月	敬老会	
10 月	紅葉見学 運営推進会議	
11 月		
12 月	クリスマス会 運営推進会議	
1 月	新年会	
2 月	節分 運営推進会議	
3 月	ひな祭り	



○その他

岩見沢市内 グループホーム費用一覧

施設名	敷金	家賃	管理費	水道光熱費	暖房費	小計/月	食費/日	食費/月	合計/月
プラタナス		20,000	11,000	20,000	13,000	64,000	1,350	40,500	104,500
たんぼぼ	72,000	36,000		20,000	10,000	66,000	1,270	38,100	104,100
たんぼぼ	70,000	35,000		21,000	10,000	66,000	1,270	38,100	104,100
みやこ東山	50,000	34,000	1,000	26,000	12,000	73,000	1,200	36,000	109,000
みやこ緑ヶ丘		43,000	1,000	29,000	12,000	85,000	1,200	36,000	121,000
まごころ		30,000		23,100	8,400	61,500	1,150	34,500	96,000
ふれあいの里		46,150		27,000	10,300	83,450	1,350	40,500	123,950
ふれあいの家		57,000		15,000		72,000	1,100	33,000	105,000
いきいき岩見沢	20,000	32,000		23,000	12,000	67,000	850	25,500	92,500
はるか		39,000	31,620		9,180	79,800	1,500	45,000	124,800
ビバ南が丘		33,000	1,000	20,000	8,000	62,000	1,000	30,000	92,000
えみな栄町		42,000		13,000	6,000	61,000	1,000	30,000	91,000
えみな幌向		45,000	5,000	15,000	5,000	70,000	1,763	52,890	122,890
ファイン		39,000		20,000	9,000	68,000	1,500	45,000	113,000
ぬくもり		30,000		21,000	8,000	59,000	1,150	34,500	93,500
ほほえみ		35,000		21,000	8,000	64,000	1,150	34,500	98,500
ほろむい		40,000		18,000	7,000	65,000	1,333	39,990	104,990
ほろむい2号館		45,000		18,000	7,000	70,000	1,433	42,990	112,990
ひまわり		33,000		19,000	10,000	62,000	1,200	36,000	98,000

※生活費の値上げ …… 令和7年度4月分より 家賃 20,000円から 25,000円に値上げ予定

【参考】ユニット数別 全国のGHの経営状況（2021年度）

指 標	単位	1ユニット	2ユニット	3ユニット以上
施設数	—	756	1,379	94
定員数	人	9.0	18.0	27.7
利用率	%	95.8	95.3	93.4
待機登録者数	人	7.7	8.7	6.7
要介護度	—	2.63	2.60	2.65
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)算定率	%	93.0	93.4	97.9
看取りの状況(体制整備率)	%	39.9	53.4	54.3
利用者単価	円	13,177	13,456	13,706
施設当たり従事者数	人	7.9	15.0	22.7
うち介護職員数	人	6.6	12.9	20.1
利用者 10 人当たり従事者数	人	9.18	8.75	8.80
うち介護職員数	人	7.63	7.56	7.76
人件費率	%	72.5	68.8	69.0
経費率	%	20.7	21.7	25.0
うち業務委託費率	%	2.1	2.3	3.7
うち地代家賃率	%	1.7	2.4	3.6
減価償却費率	%	4.4	4.9	3.2
サービス活動増減差額比率	%	1.9	4.1	1.8
経常収益対経常増減差額比率	%	2.0	4.1	1.9
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,239	5,612	5,688
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,797	3,862	3,926

<p>9. 岩見沢市北地区地域包括支援センター</p>	<p>管理者</p>	<p>センター長 千葉 敬一</p>
<p>事業の意義・目的                  地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことで地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う機関として市内に 5 か所の包括支援センターを設置しています。地域の住民にとってワンストップの相談窓口機能を果たすセンターの運営が安定的・継続的に行われていくことが必要と考えています。</p>		
<p>自事業所の抱えている背景・課題・問題点                  北地区包地域包括支援センターにおける課題は、独居高齢者で身寄りがない方、近隣との付き合いがない方、認知症の相談ケースの増加。地域支援者の高齢化が課題となっています。北地区包括管内でも高齢者人口が増加傾向にあり、事業所も人手不足で、既存の介護保険サービスだけでは支え切れない状況。公的なサービスだけでなく民間サービス、プライベートサービス事業などの発掘、調整を図ることが課題になっている。また認知症高齢者が増加していくと予想され、認知症になっても安心して住むことができる町づくり、各地域において認知症カフェを開催するように求められています。北地区におけるカフェの開催も令和6年に検討していく必要がある。</p>		
<p>公益性(地域への貢献・働きかけ等)                  独居や高齢者世帯、障害者世帯など、介入時の段階で状況などが重度化しているケースも未だある。包括支援センターに連絡したらいろいろなサービスについての相談ができる、インフォーマルサービスの紹介とサービス提供が受けられるなどのワンストップサービスの提供を図っていきたくと考えています。</p>		
<p>事業推進の方針                  施設や病院ではなく自分の家で暮らしたいと願う高齢者はとても多く、本人の意思を尊重しながら十分な支援を受けられるよう医療や介護のスタッフと多職種連携して、一人一人のニーズに合わせたケアを提供しているように地域ケア会議の開催、事例検討会、各種運営協議会などとの連携を図っていく。</p>		
<p>具体的事業内容(サービス内容)                  ・高齢化が進み、人手不足の時代が続く中、介護保険の枠内で高齢者を支えることは難しくなりつつある。高齢者の在宅生活を支えるために、専門職を巻き込む定期的な地域ケア会議を開催したり、自立支援型地域ケア会議の開催、介護予防や日常生活支援事業を進めていく。                  ・高齢者の健康面や生活全般に関する相談を受けつけます。高齢者およびその方を支える人たちが利用できます。日常生活のちょっとした心配事、病気、介護、金銭的な問題、虐待など多岐にわたり、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが配置されており、総合相談や介護予防ケアマネジメントを作成していきます。</p>		
<p>研修計画                  地域ケア個別会議(6月・12月)、講師派遣による研修会(8月)、多職種連携事例検討会(11月)、地域ケア個別会議(6月)、高齢者虐待防止ネットワーク会議(年2回)、認知症初期集中ネットワーク会議(年2回)、消費者被害防止ネットワーク会議(年2回)</p>		
<p>令和5年度との違い(目標)                  地域ケア会議の効果的な実施と多職種の協働体制によるケアマネジメント支援の充実を図ること等が求められている。これまでは包括支援センターは 65 歳以上の方の相談窓口とされてきましたが、今後は地域共生社会の実現に向けた取り組みが導入され、医療と介護が連携しあいながら互いに支えあえる環境の実現。更には 高齢のみならず障害者に対する相談窓口にも対応していかなければなりません。北地区地域包括支援センターも高齢者世帯や独居高齢者、認知症高齢者やその家族を支えるため、認知症地域支援推進員や社会福祉士による成年後見制度の活動などにも支援をしていきたくと考えています。</p>		

○人員配置

職種(業務)	人数	注釈(資格)
社会福祉士	2名	
看護師	2名	
主任介護支援専門員	2名	
プランナー	2名	

○支出概算

科目	予算	積算根拠等
人件費	40,212,000	
事業費	778,000	
事務費	3,585,000	
償還金	0	
本部経費	3,278,000	前年度予算
その他	420,000	退職給付引当
合計	48,273,000	

○収入概算

科目	予算	積算根拠等
介護予防費	11,027,000	
総合事業費	11,687,000	
委託費	23,000,000	未定
	0	
合計	45,714,000	

○収支見込み

法人としては、250 万円ほどの持ち出しとなるが、令和6年度については、3職種の配置を2名体制で臨む予定であり、岩見沢市に対して委託料の上乗せを要望しても、なかなか受け入れられない状況である。

現在北地区で担当しているケースについては360件程度。総合相談などの比重も高く、8名の職員で精いっぱい業務を行っているが、収支状況から判断しても職員を増やすことは困難であり、離職者を出さないよう相談対応して、かつ支出を増やさないよう調整を図っていきたい。

継続的な経営を行うために継続的に利用者さんと契約していただくことが不可欠となっている。

○年次計画

	行事等 予定	申請・更新等予定
4月	地域ケア個別会議	
5月		
6月	自立支援型地域ケア会議、高等看護学院実習	
7月	高等看護学院実習	
8月	包括主催研修会	
9月	高等看護学院実習	
10月	高等看護学院実習	
11月	多職種連携事例検討会	
12月	自立支援型地域ケア会議	
1月		
2月		
3月		

## ○その他

地域包括支援センターは、市民からの総合相談や権利擁護などの対応と介護予防支援事業所としての指定を受けており、包括的支援事業と介護予防支援の業務を担っています。人員基準についても、3職種の配置、包括的支援事業に係る基準と介護予防支援に係る基準となっており、双方を満たす必要があります。単に3職種を置くだけでは不十分であり、介護予防支援を実施するための職員を置くことが必要となります。介護予防ケアマネジメント業務について、業務負担の大きさが指摘される一方、要支援者等に対する適切なケアマネジメントを実現する観点から、地域包括支援センターがこれを担うことが重要であると国も認めています。包括の設置主体は市町村。岩見沢市にお住いの皆様の税金や地域支援事業交付金等により運営されています。各地区ごとの規模に応じた委託金をもらって運営されています。要支援の方のプラン料も勿論収入にはなっていますが、それだけでは運営が厳しい現状です。

包括の仕事は予防のプラン作成や主任によるプランチェックなどは業務の極一部で、一番のメインどころの仕事は総合相談業務でコレに本当に時間が取られています。主任ケアマネで言えば予防の更新・新規契約、地域ケア会議(打ち合わせや事前読み込みや参加者の招集調整や記録や、会議のみではない)、研修や会議の企画・準備、住宅改修家屋調査の立ち合い、ケアマネからの困難事例の相談や、資源を作るための取り組みなどを行っています。社会福祉士はDV・貧困・虐待・困難事例対応、保健師・看護師は介護予防のための活動全般や認知症に関する活動等。本当に居宅と比較してもとんでもない業務量をこなしています。

地域包括支援センターは国から役割をどんどん押し付けられてどこの自治体もパンク寸前となっています。今後は、障害者や子どもに関する福祉も含めて地域の福祉の拠点として注目されています。

## 【2024 年度介護報酬改定】

介護支援専門員1人当たりの取扱件数(報酬)

介護支援専門員の一人当たり取扱件数について、現行の「40 未満」を「45 未満」に改めるとともに、ケアプランデータ連携システムを活用し、かつ、事務職員を配置している場合に改め、取扱件数について、現行の「45 未満」を「50 未満」に改める。

利用者の数(指定介護予防支援を行う場合にあっては、当該事業所における指定居宅介護支援の利用者の数に当該事業所における指定介護予防支援の利用者の数に3分の1を乗じた数を加えた数。)が44 又はその端数を増すごとに一とする。

<現行>

<改定後>

介護予防支援費 438 単位 ⇒ 介護予防支援費(Ⅰ) 442 単位 ※地域包括支援センターのみ